

リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する考え方

当社グループの事業活動に関わるさまざまなリスクを未然に認知・評価し、リスクに応じた適切な対応を講じることで、経営の安定を図ります。当社グループでは、事業活動に関わるリスクを「業務リスク」「経営リスク」の2つに分類して対策を推進しています。「業務リスク」は、事故、災害、コンプライアンス違反、業務ミス、製品の瑕疵、クレーム、環境汚染、システムダウン、テロ、労務問題などに代表される業務遂行を阻害して損失のみを生じさせるリスクです。また、「経営リスク」は、事業活動に関わるリスクのうち、業務リスクを除く利益または損失を生じさせるリスクです。投資や財務をはじめとする現在の事業戦略におけるリスクに加え、将来想定される事業環境のリスクもこれに含まれます。

リスクマネジメント推進体制

リスク経営委員会

取締役会が監督する「リスク経営委員会」が経営リスクを所管し、グループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とマネジメント状況のモニタリングなどを実施しています。原則として半期ごとに開催し、他の委員会などに対し重要な業務リスクおよび経営リスクに関する報告を随時求めるほか、本委員会の実施状況について、原則として年1回、取締役会に報告しています。

リスクマネジメント委員会

当社グループは、業務リスクへの対応を担当する「リスクマネジメント委員会」を設置し、適時、迅速に必要な対策を取ることを通じて、業務リスクに関する全社リスクマネジメントを推進しています。定期委員会は四半期ごとに開催し、当社グループ全体の重要リスクの選定と対策、重要リスク顕在化の兆候や新たなリスクの把握、およびその他業務リスク管理に関する事項を審議、その対策の協議や進捗管理を実施し、リスク経営委員会へ上程する役割と責任を有しています。

リスクマネジメントの取り組み

危機対応力のさらなる強化

当社グループは危機対応に関する最上位の規程として「危機発生時の対応規程」を策定し、対応方針や危機レベルの捉え方、連絡系統、対策本部の設置方法などについてまとめています。

グループ内のリスク関連情報は、発生当初から本規程に基づき発生現場の主管部門および総務部リスクマネジメント課に速やかに共有され、それをリスクマネジメント委員と随時共有するとともに、社会的影響や被害を最小限にとどめるべく、コーポレート部門を含む関係部門が発生現場のリスク対応の支援または主導に当たります。

従業員への意識啓発

社内情報ポータルに「コンプライアンスの部屋」ページを設け、違反事例や4コマ漫画、ブログを掲載し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っています。また「コンプライアンスWebラーニング」を通じて、コンプライアンス知識の習得支援と職場における課題抽出を行うほか、新入社員や新任役職者向け研修も実施しています。コンプライアンスに係る具体的な行動基準を記したコンプライアンスブック（日本語版、英語版、中国語版）を2020年1月末に発刊し、コンプライアンスに関する理解を深め、実践につなげています。



コンプライアンスブック

贈収賄・腐敗防止

当社グループでは、コンプライアンス行動規範において、国内外のあらゆる形式の腐敗を防止する旨を定めています。さらに、贈収賄防止について順守すべき基本的な事項と必要な体制を定め、OECD条約、FCPA (Foreign Corrupt Practices Act)、不正競争防止およびその他贈収賄を禁止する各国法令への違反を未然に防ぐことを目的に、「贈収賄防止規程」を定め、運用します。また、コンプライアンスブックにおいて、贈収賄の禁止（公務員への贈賄の禁止）、贈答・接待の制限について掲載し、従業員への啓発をします。

税務コンプライアンスへの取り組み

当社グループは、事業のグローバル化などに伴い、グループにおける税務上の論点がより複雑かつ多岐にわたる傾向にあることから、グループとしての組織化された対処がより一層重要になるものと認識しています。これらを背景に、当社グループでは、グループ税務の方針や具体的な取り扱いについて、「グループ税務規程」および「グループ税務実務指針」などの関連規程を制定し、「グループ基本税務方針」の下で、各国の税務関連法令を順守して適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たしていくことに努めています。

■ グループ基本税務方針

(1) 税務コンプライアンスの遵守

税法等の法令に従い、グループが行う取引及び申告・納税業務を適正に行うことが基本であり、法令に反する行為（租税回避行為）を行ってはならない。

(2) 税金費用の適切な管理

各種税制に留意し、税務リスクの発生を防ぐとともに、法律上認められた措置を十分に活用し、グループ税務の最適化に努めなければならない。

事業継続計画 (BCP : Business Continuity Plan) の取り組み

当社グループは、首都直下地震版、南海トラフ巨大地震版、新型インフルエンザ版のBCPを策定しています。各種BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、各拠点との連携や課題を確認し、実践的な対応力の強化に努めるとともに、BCPの改定に反映しています。2020年9月に14回目となる総合防災訓練を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモート環境で開催、本社対策本部を含む約200名がオンラインで参加しました。製油所・事業所・工場などにおいては、各種危機対応規程類に基づき、拠点全体で防災訓練を定期的に行っています。

また2015年度に、内閣府より指定公共機関に指定されたことを受け、「防災業務計画」を作成、経営統合に伴う改訂版を2019年12月に提出しました。指定公共機関として、各都道府県でのタンクローリーの緊急車両登録を進めました。



リモートによる総合防災訓練

新型コロナウイルス感染症対策

2020年2月にBCP(新型インフルエンザ版)にのっとり、社長を本部長とする対策本部を設置しました。経済および社会生活に必要な石油製品や素材の安定供給に万全を期していくため、社会の状況に応じて、施策・対応の見直しを行うとともに、従業員の安全確保とその感染拡大防止策の徹底に全力を挙げて取り組んできました。

■ 取り組み経緯

2020年1月	感染防止に対する注意喚起信(第1報)を発信 中国駐在家族の緊急一時帰国を勧奨
2月	社長を本部長とする対策本部を設置
4月	緊急事態宣言を受け、同日出社および出張の原則禁止などの実効性の高い感染防止対策を徹底
5月	同宣言の解除に伴い、感染防止対策の一部緩和 With・Afterコロナにおける、新しい働き方への移行について示唆
7月	感染第2波の到来に合わせ、出社率30%未満を目安とした感染防止体制を再強化、維持・継続中 (2020年9月現在)

情報管理

情報管理の仕組み

当社グループでは、「情報セキュリティ基本方針」の下、情報資産の機密性および情報システムやネットワークの可用性・保全性を確保し、情報技術を利用してお客さまサービスの維持向上に努めています。また、お客さまに関する情報は、当社においては「顧客情報管理基準」を定め、適切に収集・利用するとともに、安全かつ最新の状態で保存し、適切に廃棄します。

「ITシステム利用に関するセキュリティ基準」についての教育として、全てのITシステム利用者(従業員・派遣社員・外部委託先など)を対象にした「情報セキュリティに関するeラーニング」を毎年実施することで情報管理の徹底を図るとともに、各部門では情報管理自主点検を毎年行い、併せて情報セキュリティの内部監査も定期的に行っています。また、情報漏えい事故が発生した場合は「危機発生時の対応規程」「情報管理要綱」にのっとり対応します。

社内教育

● 情報セキュリティに関するeラーニング

毎年、全てのITシステム利用者が順守すべき規則を学習することを目的に、「情報セキュリティに関するeラーニング」(日本語、英語、中国語に対応)を実施しています。国内外のグループ全従業員を対象に、2020年は3~4月に実施し、14,545名が受講、受講率は100%でした。

● 特化型eラーニング

2019年度から、制御系システムを利用および管理している方に特化した制御系eラーニングを実施しています。2020年は2~3月に実施し、4,516名が受講、受講率は100%でした。

● メール訓練

標的型攻撃メールからのコンピューターウイルス感染リスクなどの低減および啓発のため、四半期に1回、標的型攻撃メール訓練を実施しています。

● 啓発メール

情報セキュリティの注意点を、月次で啓発メール「サイバーセキュリティレター」として配信しています。